

議会運営委員会

令和5年5月9日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長 齊藤 誠之
委員 山形 紀弘
委員 森本 彰伸
委員 小島 耕一

副委員長 星 宏子
委員 中里 康寛
委員 鈴木 伸彦
委員 大野 恭男

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長 松田 寛人

副議長 相馬 剛

説明のための出席者（8名）

市長 渡辺 美知太郎
副市長 藤田 一彦
総務課長 後藤 明美
行政担当GL 渡辺 英俊

副市長 渡邊 和明
総務部長 後藤 修
総務課長補佐 佐藤 吉将
行政担当主査 秋田 哲哉

出席議会事務局職員

事務局長 高久 修
議事課長補佐
兼庶務係長 小高 久美
主査（係長級） 室井 理恵
主査 石田 篤志

議事課長 相馬 和男
議事調査係長 長岡 栄治
主査 飯泉 祐司

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
 - ・委員長
 - ・議長
 - ・市長

3. 協議事項

(1)令和5年5月那須塩原市議会臨時会議について

①提出案件について

○市長提出案件…………… 16件

・補正予算案件 1件

・条例の一部改正案件 1件

・契約案件 3件

・承認案件 4件

・報告案件 7件

(追加案件) 件

○議会提出案件…………… 13件

・選挙案件 5件

・報告案件 8件

②議案に対する質疑・討論について

③会期及び会議日程等について

○会期日程：5月 日 () ～ 4月30日 (火) 日間

○会議日程：5月 日 () ～ 月 日 () 日間

(2)その他

4. 閉会

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

本日は議会運営委員会のほう、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。



◎委員長挨拶

○齊藤委員長 まずをもちまして4月の市長選、渡辺市長におかれましては、2期目再選おめでとうございます。また執行部と一体となって、市政のほうしっかりとさせていただきたいと思っております。

さて、議会運営委員会のほうですが、この5月の臨時会議を迎えるに当たって、前期2年間、皆さんと活動させていただきました。最後の審議案件となっていきます。

この先、議運としての議会改革のほうも、皆さんにいろいろお手伝いいただきまして進化をしようと思ったんですが、残念ながら、結果、マニフェストランキングはがた落ちという、どこを評価されているか分からないということで、ちょっと事務局のほうと悲しんだ経緯もあったんですが、確実に市民に理解される、市民に身近な市議会として、今後も議会として取組が進んでいくことを私のほうからもお祈りしたいと思っております。

5月8日から5類のほうにコロナのほうが移行されました。と言いながらマスクを外せないという、何か何となく口元が寂しくて、3年間もしていると外すのに何年かかるのか分かりませんが、ただ、今いろいろなものが、花粉が飛んでいたりということで、皆さんが覆っていたり、昨日は寒くてどうしようもないんで皆さんマスク着けて、

逆に防寒に使ったりとか、逆に今度外していないと、着けていないというところが出てくると思うんですが、皆さんが着けたい人は着ければいいし、外したい人は外せばいいという形に徐々になっていくと思いますので、その辺も含めた話も今回議会案件のほうで出てきますから、皆さんの御意見聞きながらやっていきたいと思っております。

本日は、市長提出案件並びに議会案件がありますので、そんなに時間かからないと思うんですけども、慎重審議のほうよろしくお祈りしたいと思えます。

以上でございます。

それでは、議会運営委員会のほうを開会させていただきます。



◎議長挨拶

○齊藤委員長 続きまして、議長挨拶。

松田議長、お願いします。

○松田議長 おはようございます。

先ほど委員長のほうから話ありましたとおり、まず2期目当選、市長おめでとうございます。

また、執行部もそれぞれ顔ぶれが変わりました。また、新たな執行部となったら、議会としてのやり取りが始まるんだろうと思っております。

今週、臨時議会もあります。今回はこの顔での開催は最後になりますけれども、臨時議会に向けて、皆さん、また関連な意見をしていただければなと思っております。

先ほど5類に移行したということで、2019年来の水準が飲食関係、宿泊関係も戻ってきているという新聞等々では往々に見ますけれども、私も3日、4日、20年、30年ぶりに竹下通りを歩いて、うちの娘が、もう今、竹下通りというのは1年生、

2年生ぐらいが主体なんです。僕らの頃とはもう全然違うので、すごい過去最高、ここ3年間で過去最高の人出ということで、警察も出ておりました、皆さん本当にうずうずしていたのかなと思っております。

何はともあれ、また人出がだんだん出てくるころでございますし、また人出不足もあるみたいなんですけれども、今後、那須塩原も来年以降道の駅、また新庁舎の建設が、大物の物件が数多く含まれておりますので、慎重審議していただければと思っております、よろしくお願いたします。

以上です。

○齊藤委員長 ありがとうございます。



◎市長挨拶

○齊藤委員長 続きまして、渡辺市長から御挨拶いただきます。

○渡辺市長 委員長からもお話しございましたけれども、おかげさまで2期目再選をさせていただきました。

4年間本当に皆様にもお世話になりまして、本当に今週からコロナが5類になったということで、やっぱり3年間、4年間のうち3年間はコロナ対策様々なことをさせていただきましたし、議会におかれましても、リモートでの全協であったりとか委員会の開催、また感染対策ということで、本当に先進的な取組をされておられたなというふうに、今思い返してみると改めて議会の皆様にも敬意を表したいなというふうに思っております。

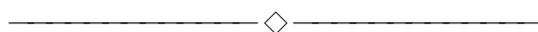
4年間、様々な、コロナ以外の様々なことさせていただきましたけれども、2期目はコロナ後の那須塩原をつくるということで、早速昨日ベトナム、カンター市とオンラインでの覚書の取組を取

り交わしをいたしまして、海外との連携、特に今連休中で人流、物流戻ってきましたけれども、深刻な人手不足ということで、観光業の方のお話し聞きますと、お客さん集めるよりも従業員のほう集めるのが大変だというような状況で、これがすぐにベトナムの方がいっぱい来るかというところははないと思うんですけれども、様々な観点からこの雇用対策や人材交流、力を入れていきたいなと思っておりますし、また議長からもお話しございましたけれども、やはり塩原駅周辺、新庁舎含んだ駅周辺を大きな今回の私の2期目の一番の事業だと思っておりますので、引き続き議会の皆さんからの御指導、御鞭撻のほう賜りたいと思っております。

今回、臨時会議に御提案申し上げますのは、5年度の補正予算案件1件、条例の一部改正案件1件、契約の締結案件3件、専決処分の承認案件4件、専決処分の報告案件7件の計16件であります。

概要につきましては総務部長が説明いたしますので、御審議いただきますようお願い申し上げます、私からの挨拶といたします。

○齊藤委員長 ありがとうございます。



◎協議事項

○齊藤委員長 それでは、3の協議事項に移らせていただきます。

令和5年5月臨時会議について、まずは、①提出案件についてを議題といたします。

市長提出案件について、執行部から説明をお願いいたします。

総務部長。

着座で大丈夫です。

○後藤総務部長 それでは、よろしくお願いたし

ます。

令和5年5月那須塩原市議会臨時会議に提案をいたしております市長提出案件につきまして御説明を申し上げます。

今回提出を予定しております案件は、ただいま市長が申しあげましたとおり16件でございます。各案件の取扱いについて御審議くださいますようお願いいたします。

なお、過日の議員全員協議会において説明させていただいた案件については、本日の説明を省略させていただきます。

また、付議事件の一覧表をお配りしておりますので、件名の読み上げは省略いたしまして、表の番号と議案番号のみを申し上げたいと思います。

それでは、付議事件の一覧表でございますが、初めに、番号1、議案第56号 令和5年度補正予算案件1件を提出いたします。

次に、番号2、議案第57号 条例の一部改正案件1件を提出いたします。

次に、番号3、議案第58号から番号5、議案第60号までの契約の締結案件3件を提出いたします。

次に、番号6、承認第1号から番号9、承認第4号までの専決処分の承認案件4件を提出いたします。

次に、番号10、報告第3号から番号16、報告9号までの専決処分の報告案件7件を提出いたします。

この7件の案件は、いずれも地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたものでありまして、同条第2項の規定により報告するものでございます。

番号10、報告第3号から番号13、報告第6号までの4件につきましては、過日の議員全員協議会に提出しておりますので、説明を省略いたします。

次に、番号14、報告第7号から番号16、報告第

9号までの3件について御説明をいたします。

初めに、番号14、報告第7号につきましては、令和4年4月27日、埼玉地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

事故の状況は、相手側車両が法定外道路を走行中に、道路敷地内からの倒木により破損したものでございます。

次に、番号15、報告第8号につきましては、令和4年9月25日、鳥野目地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

事故の状況は、市道を走行していた相手側車両の左前輪が道路上の穴に落ち、タイヤを破損したものでございます。

最後に、番号16、報告第9号につきましては、令和4年12月3日、前弥六地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

事故の状況は、市道を走行していた相手側車両の左前輪が道路上の穴に落ち、タイヤを破損したものです。

以上、16件の案件につきまして、市議会臨時会議への提出を予定してございます。よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりました。

ただいまの説明に対して質疑はございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 質疑がないようですので、議案の取扱いについてお諮りいたします。

議案第56号の一般会計補正予算案件について、どのように取り扱うべきか御意見を伺いたいと思います。

森本委員。

○森本委員 即決でよろしいかと思えます。

○齊藤委員長 ただいま即決という意見がございました。

そのほか御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、そのほかに御意見がないようですので、ただいま説明のありました補正予算案件については、即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

また、ただいまの補正予算案件の1件を除く条例の一部改正案件1件と契約案件3件、承認案件4件、報告案件7件の合計15件の案件につきましては、前例のとおり即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、追加として予定されている案件はございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、次に、議会提出案件についてですが、何か予定されているものはございますか。

議事課長。

○相馬議事課長 議会提出案件について御説明いたします。

提出予定案件は、報告案件8件、選挙案件5件の計13件を予定してございます。

報告案件8件につきましては、各常任委員会委員、議会運営委員会委員、広報広聴委員会委員、政治倫理審査会委員の任期であります2年が経過

することから、新たに委員及び正副委員長等を報告するものでございます。

選挙案件5件につきましては、議会において選出することとされております5つの一部事務組合議会等の議員について、選挙を行うものでございます。

説明は以上です。

○齊藤委員長 説明が終わりました。

ただいまの議会提出案件の説明に対し、質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 質疑がないようですので、取扱いについてお諮りいたします。

ただいま説明がありました報告案件8件、選挙案件5件の合計13件につきましては、先例のとおり即決扱いとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、②議案に対する質疑・討論についてを議題といたします。

まず、議案に対する質疑については、先例のとおり一問一答方式により行い、時間は質疑のみ1人15分以内とすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、討論についてですが、こちらも先例のとおり1議題につき1人10分以内、賛成、反対各5人までとしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

次に、③会期及び会議日程等についてを議題と

いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

議事課長。

○相馬議事課長 会期及び会議日程等について御説明いたします。

本定例会の会期は、令和5年5月12日から令和6年4月30日までの355日間といたします。

また、会議日程等につきましては、資料の会議日程のとおり5月12日1日限りの予定としております。

議事概要は、開会、会期の決定、日程報告、議案の提案説明、質疑、討論、採決、散会の予定としております。

説明は以上です。

○齊藤委員長 ただいま説明がありましたが、改めて申し上げます。

今定例会の会期は、令和5年5月12日から令和6年4月30日までとし、5月臨時会議の会議日程については、5月12日金曜日1日限りとしたと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、そのように取り扱います。

以上で(1)の協議事項は全て終了いたしました。

ここで執行部には退席をいただきますが、その他として何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 委員から執行部に対して何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、暫時休憩といたします。

執行部におかれましては、これで退席をお願いいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次第(2)その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 事務局から何かございますか。係長。

○長岡議事調査係長 それでは、ごめんなさい、ちょっとまた資料のほうを皆様にお配りします。

5月臨時会議の対応についてでございます。

まず、こちらの資料、1番、委員の半数入替え、ここは今までどおりの取扱いについて記載をさせていただきます。2番、3番、執行部の出席も通常どおり、そして4番の傍聴についても通常どおり、そして6番についても全協を議場で行う、これこの取扱いについては従前と同じ内容となっております。

委員長、議長のほうからお話しいただいたとおり、昨日から新型コロナウイルスの5類への移行ということで、議会活動につきましてもこのコロナの対応、そういったものを今後どうしていくか、そういったところの御意見を頂戴できればと考えております。

まず、こちらの上の2番、本会議及び委員会での執行部説明について。従前につきましては、感染対策について簡潔な説明をお願いしたいというふうな内容となっておりましたが、今後、感染対策ではなくて、引き続き執行部の皆様には、効率的な運用の観点から簡潔な説明とするように引き続きお願いをしてみてもどうかとなっております。

そして、5番になります、感染防止対策について

てということで、パーティション、それから非常扉、こちらのほうの御意見をいただきたいと思うんですけども、まずちょっと現状というところで資料のほうまたちょっとめくらせていただきます。

〔「見られないです」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 あれ、駄目ですね、すみません。

もう一回、ちょっと、ごめんなさい。見えますでしょうか、大丈夫ですか、すみません。

〔「見えます」と言う人あり〕

○長岡議事調査係長 こちら那須塩原市の職員のほうの勤務とかそういった対応についてになります。

マスク着用につきましては、こちら個人の自由というものを継続とするとしております。

そして2番の職員等の服務ということで、こちらについても右側の5月8日からの取扱いとしては廃止、今までは7日間自宅待機とかございましたけれども、基本なくなります。ただしということで、この米マークにございます5日間はなるべく外出を控えるよう推奨するというような国の方針がございます。発症から10日間については、マスクの着用を続けるよう推奨するというふうな国の方針です。

これ以降はワクチンの接種とか分散勤務とかって、これはちょっと職員のほうの対応なのでちょっと割愛させていただきますして、続きまして、見えますか、大丈夫ですか、お願いいたします。

こちらが本市の施設のほうのコロナの対応になります。

中段のところ、対応方針というところ見ていただければと思いますけれども、一番左側に施設の出入口の検温ですとか消毒、パーティション、こちらにつきましては、一番右側ちょっと見ていただきますと、5月8日以降、原則撤去するという

ふうな本市の対応となっております。

それ以降のパーティション以降、3密の回避ですとかそういったところは、別段ルール化をしないと、それぞれの職場での適切な対応をお願いしたいというふうな対応となっております。ですので、基本的なコロナの対応、施設としての対応というのは、本市としては終わりにするというふうなこととなっております。

そこを踏まえまして、すみません、先ほどの5番目の感染防止対策、議場の感染防止対策について御協議いただければと思っております。

マスクにつきましては、国の方針、市の方針、同じく個人の判断といたします。そしてそれ以降、パーティションを議場でですけども外すのか、外さないのか、そしてアルコール消毒、先ほど本市のほうではもう撤去するという形にはなっているんですけども、こちらも入り口、議場に、事務局のところにも置いてございますし、あとは本会議場の入り口置かせていただいているんですけども、それを取るのか、取らないのか。

そして、次の議場の扉を換気のためということでは現状開けているところなんですけれども、閉める、閉めない。

そして、今度はそれ以降会議室の使い方になりますけれども、現状は議員控室、会議室として使うために、第2委員会室をローテーブルにして、控室を建設経済さんに使っている状況なんですけども、コロナが終わったということで、第2委員会室に何というんでしょう、今のところお使っている高いテーブル戻しまして、会議室としてそちらを戻す。そしてじゃそちらを会議室として使うんで、議員控室は本当に控室としてだけに使うという方法にするのか、それとも今までどおり議員控室のほうが広いからそっちを使うかといったところをどちらにされるかというこ

とで。

最後、本日も行っておりますこの議会運営委員会ですけれども、従前は第4委員会室で開催のほうをしていた経緯があるようです。なので、それを戻すかという議論なんですけれども、ちょっと事務局のほうから御提案としては、現状、副市長も増えていますし、執行部のほうも大分出席をされていて、第4委員会室にこれ全員入るかといったら、ちょっとかなりぎゅうぎゅうだなというのは事務局としては心配しております、引き続きこの303で議運については開催をされたほうがいいのではないかなというふうに考えているところでございます。

すみません、以上、雑駁ではございますけれども、御協議いただければと思います。よろしくお願います。

○齊藤委員長 今、説明があったんですけれども、気になる点があれば皆さんのほうからいただきたいと思いますが、ほぼほぼいいんじゃないのかと思うんですけれども、議場のドアクローズに関しましては、議長、副議長選の投票時だけは閉じるというルールになっていますので、それ以外、今後次の議運でもいいんじゃないのかなと思ったんですけれども、どういうふうにやっていくか。

換気システムは残念ながら議場はついていない。だからエアコンこれから暑くてどんどん回せば、空気が回っているだけでそういったものはどんどん飛ぶということですね。なのでドアはどうしますかという話と、あとパーティションは外しているのか、外さないのかというふうに、これは順番で聞いていますか。

じゃ、いいですか。まず、マスクの着用は個人の判断でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 これに付随してパーティションを外す、そのままにするとあるんですが、こちらについてはどうしましょう。

〔「外す」と言う人あり〕

○齊藤委員長 取っちゃっていいですか。

〔「質問のところだけですものね、今はね」と言う人あり〕

○齊藤委員長 議長と副議長と委員会委員長が報告する登壇のところ、3つあります。

〔「取りましょう」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、取っちゃっていいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 あわせてパーティションを外すのでアルコール消毒はいらぬということですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ただ、テーブルは拭いてくださいと引き続きお願いしたいと思います。

議場の扉です。開けたままにしますか、閉めますかということになっています。

○中里委員 閉める形のほうがいいのかと思ってます。空調効率が非常に悪くて、冬は寒かったりとか夏の冷房が効きづらかったりとかそういった観点から見て、エネルギーの消費量をなるべく抑えるような形で、空調効率を上げるために扉は閉める形のほうがいいのかなどは思います。

○齊藤委員長 皆さんどうですか。

小島委員。

○小島委員 空調を入れる、電気を入れる場合は閉めたほうがいいですけれども、今のみたいな状態、要は換気しないとか空調を入れないんだったら、開けておいても別に問題はないと思う。

ですから、状況に合わせて空調、開ける、閉めるは決めても別に問題はないんじゃないかなと私は思います。

○齊藤委員長 それになっちゃうと運用的に、例え

ばさっきエアコン効かないからといってがんがん入れていたら、寒いですと言われて止めるじゃないですか。そうしたらドア開けちゃうんです、また。そこが暑くなって暑いですとなっちゃうような気もするんですけども。

○小島委員 暑い存在が出るということ自体が使った方がいいということ。だから普通このような気温状態のときだったら別に開けたままでいいという。

○森本委員 開けたままでいい、閉めてもいいということですね。

○小島委員 閉めてもいいけれども。

○齊藤委員長 もうすごく統一性がなくて困っちゃうんですけども、基本的には閉めて行くというか、5類になっていくことがあるので、閉めるのを基準として、今言った休憩時はどうせオープンにしていますし、上、後ろが結局併せて傍聴の方のところも扉開けたり閉めたりしていますから、じゃ、基本的には本当に3年前に戻して閉めて運用していくということによろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 小島委員の意見もそれは伝えておいて、空調調節で寒過ぎたら開けて調整してあげてということなので、じゃ、事務局さん、閉めるということなので対応をお願いしたいと思います。

続きまして、第2委員会室です。今説明したとおり、ハイテーブルとローテーブルが入れ替わっています。議員控室の使い方として、第2委員会室ではなくて議員控室を引き続き使うのかどうか、この辺を御意見いただきたいと思います。

たまに一部利用者が残骸を残したまま片づけられない、委員会しなきゃならないという時間の中から、特に建設経済はあそこを使っていたんで委員会が始められなくて、皆さん終わった後も今度冷蔵庫に来られないという、そういった多少の弊

害はございました。

小島委員。

○小島委員 ここは委員会室を使うような形で、控室は普通の一般的なものに利用してということで、元に戻していいのではないかと私は思います。

○齊藤委員長 そのほかの皆さんどうですか。

戻しちゃっていいですか。冷房の効率は悪いですから、先に言っておきますけれども。夏は暑いです、第2委員会室は。

じゃ、取りあえず元に戻します。ただ、事務局のほうで言っていたんですけども、机の余りとかの話をちょっとしてもらっていいですか。

係長。

○長岡議事調査係長 今現在は第2委員会室に控室にあるのを持って、椅子のほうを置いております。それを入れ替えて、まずは第2委員会室を会議ができるようなスペースに、まずハイテーブルとこのパイプ椅子でつくります。

そこで今度第2会議室で余ったローテーブルを議員控室のほうに移しまして、控室のほうには今までのハイテーブルの残り、あとはローテーブルという組み合わせにはなってしまうんですけども、引き続きローテーブルでゆっくりされたい方の御利用もできますし、ハイテーブルでご飯を食べたいという、そういった御要望にも応えられるように、議員控室には今まではたしかローテーブルしかなかったんだと思うんですね。ただちょっと数がうまくそろわない部分もありまして、ハイテーブルとローテーブル混在する形にして、使用のほうさせていただければ、皆さんの利便性はあがるかなと考えております。

以上です。

○齊藤委員長 ということで、第2委員会室は普通に委員会室として設定をしますので、第2委員会室を基準として使っていくと。控室に関しまして

は、余ったもので皆さんの控室にすると、簡単に言うとそういうことになります。そちらでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 では、そのとおりにさせていただきますと思います。

あと議会運営委員会なんですけれども、先ほど係長のほうから説明ありましたとおり、第4委員会室だと狭々しくて執行部の方がぎゅうぎゅうで座るようになってしまうので、303を、こちらでやったほうが大きくできると思いますので、引き続きこちらでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、こちらでやっていただくということにしたいと思います。

〔「1つ、追加でいいですか」と言う人あり〕

○齊藤委員長 どうぞ。

○小島委員 予算委員会ここでやっていたんですけれども、議場でやった方が、今はやっていますよね。

○齊藤委員長 やっていますね。

○小島委員 議場のほうが予算委員会もやりやすいなと私は感じているんですけれども、だから予算委員会は議場のほうがいいんじゃないんですか。ここでやるより。

○齊藤委員長 基本的に議会改革の一環で議会中継をやるということになっていきますので、議場からこっちに来ることは多分ないのかなと思います。委員会の今後の運営で、今まで常任委員会の課によっては、狭い委員会室、やっぱりキャパオーバーになるんで、そこをどうするかというときの話なんですけれども、コロナ対策がなくなった以上は、そこもきれいに戻すという形になると思っています。

ただ、全員協議会は今日で終わっちゃうからあれなんですけれども、全員の顔が見えたほうが僕はいいと思っていて、だからこういう場所でやったほうがいいんですけれども、どうしても議場で提案案件だけの話になってしまうので、皆さんがどうしても言いづらいとかいうのもあったんで、そういったのは今後の検討課題になるかなとは思っています。でも予算常任委員会はずっと議場でやられていたと思うんで。

引き続きという御意見でよろしいですかね。ありがとうございます。

そのほか何か気づいたことありますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 あと1個、お土産になっちゃうんですけども、何だ、電子黒板が今度入るので、その利活用を次の議運の方で諮っていただいて、議長の許可をいただいて、資料の提出がありますと言ったときになるべくそちらで映せるように、同じものでも例えばスキャンしたりとか、ものを、OCRは使えないのでそれをどうにかしてデータ版で出すとかという形にすると、カメラワークも多分やりやすいとは思っているので、その辺はちょっと課題としてお任せしていきたいということでよろしくお願ひしたいと思います。

〔「じゃ、委員長、追加で」と言う人あり〕

○齊藤委員長 はい、どうぞ。

○長岡議事調査係長 先ほどお話しいただいた電子黒板なんですけれども、一応予定では今月中ぐらいに入ってくるというふうに業者さんをお願いしていますね。ただ実際の6月定例会議で使えるかといったら、運用とかを定めてからやはり実施ということになるかと思いますので、本会議で使う場合には議運なりで一度使い方というものを検討いただいて、それから実施していくような で

きたらなというふうには考えてございます。

一応導入自体は、もう今月中を一応目途にという
ことで進めておりますので、よろしくお願
いします。

○齊藤委員長 補足ありがとうございました。

議会の一般質問だけではないですかね。いろ
んな講演会等々でお呼びしたときに、今
までお借りしていたものが議会の所有物
になりますので、有効活用していくた
めに御協力いただければと思います。

そのほか、臨時会議の概要については何
かございますか。大丈夫そうですね。

[発言する人なし]



◎閉会の宣告

○齊藤委員長 それでは、ないようなので、以上で
議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時32分